平成２８年（フ）第７５０５号
東京都足立区島根２丁目21―19―202
債務者　大澤　涼子（旧姓若林）
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年12月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５１２号
東京都小平市鈴木町１丁目72―１　グランスクエア一橋学園壱番街807
債務者　白井　勇真
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年12月13日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５１３号
東京都板橋区大和町16―８―204
債務者　大久保綾香
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年12月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５１４号
東京都八王子市川口町1332―９
債務者　安藤　亮太
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年12月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６５号
静岡市駿河区手越247番地の１
債務者　庄司　香奈
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年12月14日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第５１８号
北九州市小倉北区上到津４丁目３番９―901号
破産者　南竹　一孝
1　破産債権の届出期間　平成28年11月10日まで
2　一般調査期日　平成28年11月22日午前10時30分
平成28年10月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３７０１号
大阪府枚方市田口山１丁目28番１―307号、前住所大阪府枚方市田口山１丁目28番１―405号
破産者　冨士川満博
1　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
2　一般調査期日　平成29年１月23日午後２時30分
平成28年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９９０号
大阪市生野区巽東２丁目４番21号
破産者　株式会社ワイド・インターナショナル
1　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
2　一般調査期日　平成29年１月16日午前11時30分
平成28年10月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２８００号
大阪市北区天満３丁目12番12号
破産者　株式会社創和プロセス
1　破産債権の届出期間　平成28年11月22日まで
2　一般調査期日　平成29年１月13日午前11時
平成28年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８４６号
大阪市天王寺区生玉町７番８号　生玉パークハイツ902号、前住所大阪市阿倍野区王子町１丁目５番24号　プレシャス・ＵＳ803号
破産者　久恒　豊
1　破産債権の届出期間　平成28年11月22日まで
2　一般調査期日　平成29年１月26日午後２時
平成28年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０７３号
大阪府枚方市伊加賀寿町16番63―103号
破産者　山田　浩司
1　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
2　一般調査期日　平成29年１月26日午後２時
平成28年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９号
京都府舞鶴市字大波下352番地１
破産者　若村　庸子
1　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
2　一般調査期日　平成29年１月20日午前10時
平成28年10月21日
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第１６１号
群馬県伊勢崎市境米岡988番地１
破産者　田部井佐平
1　破産債権の届出期間　平成28年12月７日まで
2　一般調査期日　平成29年１月31日午前10時
平成28年10月18日
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産管財人変更

平成２８年（フ）第４４号
静岡県富士宮市大岩223番地の11コーポラス時田Ｃ201号、破産手続開始時の住所静岡県富士市厚原1966番地の１
破産者　早坂千賀夫
破産管財人　小倉　　亮が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　加茂　聡子
平成28年10月19日　静岡地方裁判所富士支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第５５２１号
東京都新宿区弁天町23―10　ＨＦ早稲田レジデンスⅡ　1202
破産者　川邉　謙二
免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
平成28年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０７５号
東京都新宿区新宿１丁目15番６―504号
清算株式会社　株式会社佐久間不動産鑑定事務所
代表清算人　佐久間　晟
1　決定年月日　平成28年10月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第２０７７号
東京都港区赤坂４丁目１番33号
清算株式会社　株式会社ＢＦＥＧ
代表清算人　小笠原匡隆
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第３号
千葉県野田市二ツ塚95番地の３
清算株式会社　ミヤチシステムズ株式会社
1　決定年月日　平成28年10月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（ヒ）第６号
長崎市五島町５番36号
清算株式会社　株式会社五島町商事
代表清算人　伊東　啓雄
1　決定年月日　平成28年10月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長崎地方裁判所

監督命令

平成２８年（再）第４０号
東京都目黒区平町２丁目７番８号
再生債務者　青木　康訓
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目１番10号第２ローレルビル４階　磯辺・高橋・八木法律事務所　弁護士　八木　清文
平成28年10月17日
東京地方裁判所民事第20部